

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書	
【提出先】	関東財務局	
【提出日】	2022年5月30日	
【会社名】	D C Mホールディングス株式会社	
【英訳名】	DCM Holdings Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 C O O	石黒 靖規
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号	
【電話番号】	(03) 5764-5211 (代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・I R担当	加藤 久和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号	
【電話番号】	(03) 5764-5211 (代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・I R担当	加藤 久和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 1【提出理由】

2022年5月26日開催の当社第16期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金17円

総額2,538,687,707円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月27日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除をおこなう。

剰余金の配当等を取締役会決議によりおこなうことができるよう当社定款を変更する。

第3号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため当社定款を変更する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として久田宗弘、石黒靖規、本田桂三、清水敏光、中川真行、大亀裕および實川浩司の7氏を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として熊谷寿人、増川道夫、宇野直樹、小口光および射場瞬の5氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額10億円以内（うち社外取締役1億円以内）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額2億円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件

監査等委員会設置会社への移行に合わせて、業績連動型株式報酬制度の内容を一部改定した上で、継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,212,644	1,773	-	(注)1	可決 99.85
第2号議案	1,172,185	42,240	-	(注)2	可決 96.52
第3号議案	1,212,596	1,831	-	(注)2	可決 99.84
第4号議案					
久田 宗弘	1,187,941	26,482	-	(注)3	可決 97.81
石黒 靖規	1,192,216	22,207	-	(注)3	可決 98.17
本田 桂三	1,193,594	20,830	-	(注)3	可決 98.28
清水 敏光	1,193,928	20,496	-	(注)3	可決 98.31
中川 真行	1,193,867	20,557	-	(注)3	可決 98.30
大亀 裕	1,193,802	20,622	-	(注)3	可決 98.30
實川 浩司	1,193,544	20,880	-	(注)3	可決 98.28
第5号議案					
熊谷 寿人	1,180,698	33,718	-	(注)3	可決 97.22
増川 道夫	1,199,148	15,269	-	(注)3	可決 98.74
宇野 直樹	1,199,280	15,137	-	(注)3	可決 98.75
小口 光	1,199,304	15,113	-	(注)3	可決 98.75
射場 瞬	1,204,897	9,521	-	(注)3	可決 99.21
第6号議案	1,200,317	12,099	2,008	(注)1	可決 98.83
第7号議案	1,200,645	11,773	2,008	(注)1	可決 98.86
第8号議案	1,202,882	11,530	-	(注)1	可決 99.04

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上